

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井清計

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上島幹雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上島幹雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第86期 第3四半期連結 累計期間	第86期 第3四半期連結 会計期間	第85期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	115,495	41,851	147,767
経常利益	(百万円)	2,974	493	2,841
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,617	145	1,497
純資産額	(百万円)		18,173	17,762
総資産額	(百万円)		70,777	57,373
1株当たり純資産額	(円)		168.29	164.79
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	15.24	1.38	13.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			13.89
自己資本比率	(%)		25.2	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,271		9,288
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,782		2,068
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,359		7,462
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		3,157	2,836
従業員数	(人)		3,004	2,710

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第86期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	3,004(366)
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	537(77)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産・仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

当第3四半期連結会計期間における生産・仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
水産商事	19,035
加工食品	10,022
物流サービス	
鯉・鮪	3,558
その他	
合計	32,615

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
水産商事	19,668
加工食品	16,297
物流サービス	1,618
鯉・鮪	4,250
その他	15
合計	41,851

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱が实体经济にも波及することにより、経営環境は急変し、企業業績の急激な悪化に伴う設備投資の縮小、雇用の調整など、更に厳しい状況となりました。

水産・食品業界においても、急激な円高の進行、海外における需要低迷など買付環境は変化しましたが、国内市況も景気後退に伴う消費マインドの悪化に伴い大きく下落するなど、厳しい展開となりました。

また、食の安全に係わる事件も相次いで発生し、消費者の食品の安全性に対する関心は一層高まりました。

このような状況のもとで、当社グループは消費者に安心・安全な食品を提供することを責務とし、更にグローバル戦略と加工戦略の推進による事業基盤の強化と収益の確保を重視し、積極的かつ効率的な運営に努めました。

グループの売上高は418億51百万円、営業利益は3億30百万円、経常利益は4億93百万円、四半期純利益は1億45百万円となりました。

セグメント別業績は次のとおりです。

水産商事事業

水産商事事業では、第2四半期まで堅調な市況推移のもとで、北洋魚や鮭鱒などを中心に拡販することができました。当第3四半期連結会計期間において急激な為替変動や国内販売の環境悪化の影響を受けましたが、新たな商材の開発、適時適量買付の徹底により利益を確保しました。

この部門の売上高は196億68百万円、営業利益は1億94百万円となりました。

加工食品事業

加工食品事業では調理冷凍食品は、かにかま、水産フライ類など国内の当社グループ及び協力工場の製品を中心に販売に注力し、また、水産冷凍食品は寿司種商材の商品アイテムの充実と拡販に努めました。常温食品は、原料価格や資材価格などが上昇し、厳しい状況が続きましたが、かつおなどの魚介缶の売上を伸ばすことができました。本事業全体では全般的な消費の低迷、中国加工品に対する消費者の不信感などが売上に影響しましたが、加工用原料や資材などのコスト上昇分について価格見直しをすすめ利益確保を図りました。

この部門の売上高は162億97百万円、営業利益は2億97百万円となりました。

物流サービス事業

冷蔵倉庫事業は営業力強化と効率化な事業運営に努めましたが、冷蔵運搬船事業は為替相場と燃油価格の乱高下の影響を受けました。

この部門の売上高は16億18百万円、営業損失は43百万円となりました。

鯉・鮪事業

かつお・まぐろ製造加工及び販売事業は当社独自の原料調達ルートを活用するとともに新製品の開発、拡販に注力しました。海外まき網事業は、漁獲の低迷と、堅調に推移してきたかつおの魚価下落の影響を受けることとなりました。

この部門の売上高は42億50百万円、営業損失は52百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ134億4百万円増加し707億77百万円となりました。

流動資産は売掛金や棚卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ122億13百万円増加し、532億63百万円となりました。固定資産は株式会社ジョッキの連結子会社化による影響などにより前連結会計年度末に比べ11億90百万円増加し、175億13百万円となりました。

負債合計は、買掛金や借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ129億94百万円増加し、526億4百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金の増加などにより株主資本合計が前連結会計年度末に比べ9億95百万円増加しましたが、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末に比べ6億62百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ4億10百万円の増加、181億73百万円となりました。

この結果自己資本比率は25.2%（前連結会計年度末比5.4ポイント減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは29億79百万円の減少となりました。主な減少要因は売上債権の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、IT関連投資や生産関連設備など固定資産の取得による支出などにより6億25百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増などにより34億9百万円の増加となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は第2四半期連結会計期間末より1億92百万円減少し、31億57百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、その内容等は下記のとおりであります。

基本方針の内容

当社取締役会は、大規模買付行為がなされた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うかどうかは、最終的には当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものと考えます。

また、当社株主の皆様が当該買付に応じるか否かについて適切な判断を行うためには、大規模買付者からの十分な情報が提供される必要があるとともに、このような大規模買付行為が当社グループの経営に与える影響、大規模買付者が考える当社グループの経営方針や事業計画の内容、そして取引先の皆様や従業員等の当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等も、大規模買付行為を受け入れるかどうかを決定するにあたっての重要な判断材料であると考えます。

従いまして、当社取締役会としましては、大規模買付行為に関する情報が提供された後、株主の皆様の判断のために、必要な時間や情報の確保、大規模買付者との交渉などを行う必要があると考えています。

取組みの内容

イ. 企業価値向上への取組み

当社は企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会と共に成長することを目指しております。その実現のため水産物を中心に、これに関連する周辺分野を視野に入れ、総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題とし、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進め、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

ロ. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為についての情報収集、並びに検討期間及び代替案の提示の機会の確保を目的として、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

ハ. 取締役会の判断及びその判断に係る理由

大規模買付ルールは基本方針のとおり当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に当該大規模買付に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

本方針の有効期間は平成23年開催の定時株主総会終結の時までとしますが、有効期限の満了前であっても、当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、本方針はその時点で廃止されるものとします。従いまして、本方針の導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置し、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本方針の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

本方針は当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は59百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し、今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は、原料価格の上昇、原油価格の高騰に伴う燃油価格、包装資材や運賃の上昇が見込まれる一方、企業間競争の激化など依然として厳しい状況にあります。また、消費者の食の安全に対する関心は一層高まっております。

このような状況の下で、当社グループは平成21年3月期を最終年度とする「修正新中期経営計画」のもと、引き続き消費者に安心・安全な食品の提供を心がけるとともにグローバル戦略と加工戦略の推進による事業基盤の強化と収益の確保を重視し積極的かつ効率的な運営に今後とも努めてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	109,282,837	109,282,837		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行している。
平成16年6月29日の第81回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	365（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	365,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり211（注2）
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株予約権の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行って代用するものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 新株予約権の譲渡、質入は認めない。 この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \text{分割・併合の比率}$$

平成17年6月29日の第82回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	505（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	505,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり276（注2）
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株予約権の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \text{分割・併合の比率}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日		109,282		5,664		742

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず記載することができませんので、平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,065,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式105,998,000	105,998	同上
単元未満株式	普通株式 219,837		同上
発行済株式総数	109,282,837		
総株主の議決権		105,998	

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が84,000株(議決権84個)含まれております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式257株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	3,065,000		3,065,000	2.80
計		3,065,000		3,065,000	2.80

(注) 平成20年10月20日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において404,000株の自己株式を取得しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	179	206	249	223	215	203	187	217	222
最低(円)	166	171	195	188	192	165	129	185	200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,235	2,886
受取手形及び売掛金	24,235	15,825
商品及び製品	21,053	19,077
仕掛品	306	219
原材料及び貯蔵品	2,550	1,545
その他	1,968	1,569
貸倒引当金	86	73
流動資産合計	53,263	41,050
固定資産		
有形固定資産	10,512	8,777
無形固定資産		
のれん	151	-
その他	514	497
無形固定資産合計	665	497
投資その他の資産		
投資有価証券	3,897	5,151
その他	2,595	2,067
貸倒引当金	157	170
投資その他の資産合計	6,335	7,048
固定資産合計	17,513	16,323
資産合計	70,777	57,373

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,661	6,144
短期借入金	32,550	22,497
未払法人税等	747	1,112
引当金	312	615
その他	5,761	4,735
流動負債合計	47,033	35,105
固定負債		
長期借入金	2,106	1,359
退職給付引当金	2,379	1,855
その他の引当金	49	54
その他	1,033	1,234
固定負債合計	5,570	4,504
負債合計	52,604	39,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	749	749
利益剰余金	12,067	10,981
自己株式	611	521
株主資本合計	17,869	16,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	108	553
繰延ヘッジ損益	0	10
為替換算調整勘定	45	95
評価・換算差額等合計	62	638
少数株主持分	366	250
純資産合計	18,173	17,762
負債純資産合計	70,777	57,373

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	115,495
売上原価	101,393
売上総利益	14,101
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	2,680
賞与引当金繰入額	236
退職給付費用	802
貸倒引当金繰入額	4
その他	7,432
販売費及び一般管理費合計	11,156
営業利益	2,945
営業外収益	
受取利息	28
受取配当金	80
為替差益	209
その他	105
営業外収益合計	424
営業外費用	
支払利息	375
その他	19
営業外費用合計	394
経常利益	2,974
特別利益	
固定資産処分益	0
受取保険金	18
その他	0
特別利益合計	18
特別損失	
固定資産処分損	3
投資有価証券評価損	44
その他	0
特別損失合計	48
税金等調整前四半期純利益	2,944
法人税、住民税及び事業税	1,393
法人税等調整額	61
法人税等合計	1,332
少数株主利益又は少数株主損失()	4
四半期純利益	1,617

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	41,851
売上原価	37,618
売上総利益	4,233
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	1,304
退職給付費用	267
貸倒引当金繰入額	4
その他	2,327
販売費及び一般管理費合計	3,902
営業利益	330
営業外収益	
受取利息	10
受取配当金	17
為替差益	247
その他	38
営業外収益合計	314
営業外費用	
支払利息	137
その他	12
営業外費用合計	150
経常利益	493
特別利益	
その他	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産処分損	2
投資有価証券評価損	41
その他	2
特別損失合計	46
税金等調整前四半期純利益	448
法人税、住民税及び事業税	127
法人税等調整額	164
法人税等合計	291
少数株主利益	10
四半期純利益	145

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,944
減価償却費	991
貸倒引当金の増減額（は減少）	3
退職給付引当金の増減額（は減少）	430
その他の引当金の増減額（は減少）	343
受取利息及び受取配当金	109
支払利息	375
売上債権の増減額（は増加）	7,913
その他債権の増減額（は増加）	73
たな卸資産の増減額（は増加）	2,409
仕入債務の増減額（は減少）	1,033
その他	841
小計	4,236
利息及び配当金の受取額	103
利息の支払額	397
法人税等の支払額	1,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,271
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	1,420
固定資産の売却による収入	0
投資有価証券の取得による支出	9
子会社株式の取得による支出	308
その他	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,782
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	8,971
長期借入れによる収入	747
長期借入金の返済による支出	365
配当金の支払額	531
その他	462
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,359
現金及び現金同等物に係る換算差額	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	320
現金及び現金同等物の期首残高	2,836
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,157

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	株式の取得により、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より、(株)ジョッキ、他1社を連結の範囲に含めております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「リース取引に関する会計基準」の適用 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き賃貸借取引に係る会計処理によっております。 これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費の算定に関しては、年間償却予定額を期間按分する方法により、期首からの累計期間の減価償却費として計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
該当する事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更 法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、当社及び国内連結子会社は当連結会計年度の第2四半期会計期間より主に機械装置について、改正後の耐用年数に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1	有形固定資産減価償却累計額 11,907百万円	1	有形固定資産減価償却累計額 9,916百万円
2	偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次の通り債務保証を行っております。 THE UNION FROZEN PRODUCTS CO., LTD. 1,000百万円		

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
該当する事項はありません。

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
該当する事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,235百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	78
計	3,157

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	109,282,837

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,470,786

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	531	5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当する事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鯉・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,668	16,297	1,618	4,250	15	41,851		41,851
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,489	489	167	167	159	5,474	(5,474)	
計	24,158	16,786	1,786	4,418	174	47,325	(5,474)	41,851
営業利益(損失)	194	297	43	52	20	416	(86)	330

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鯉・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	54,615	41,534	4,881	14,417	47	115,495		115,495
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,764	1,458	487	545	492	13,748	(13,748)	
計	65,379	42,993	5,368	14,963	539	129,244	(13,748)	115,495
営業利益	1,239	851	409	773	85	3,359	(414)	2,945

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部利益管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業内容	主要製品
(1) 水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2) 加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3) 物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4) 鯉・鮪	鯉・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売	冷凍かつお、まぐろ
(5) その他	保険代理店業等	

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
168.29円	164.79円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 15.24円	1株当たり四半期純利益金額 1.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,617	145
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,617	145
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,090	105,914
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

2 【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 中 松 進 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。